

<事業の流れ・申請方法>

1. 事業の流れ

事前エントリー 「TOKYOはたらくネット」にて事前エントリーを行ってください。

申請可否の
連絡 事前エントリーの結果をメールにてご連絡します。
※予定社数を上回る場合は抽選を行います。

申請 申請書類を郵送または持参により提出してください。

審査 申請書類の確認のほか、必要に応じて現地調査を実施します。

交付決定 決定後、交付決定通知を送付します。
交付決定後に奨励対象事業に着手してください。

事業実施 都が定めた期間内に奨励事業を実施してください。

奨励金支給 事業終了後、指定期日までに実績報告書を提出してください。
実績報告書をもとに額を確定し、奨励金を支給します。

2. 申請方法

申請にあたっては「TOKYOはたらくネット」からの事前エントリーが必要です。

(1)事前エントリー受付日時等

	事前エントリー受付日 ※時間は10時～15時	申請書類提出期限	予定社数
第1回	6月13日（木）	7月5日（金）	70社
第2回	7月12日（金）	8月5日（月）	70社
第3回	8月9日（金）	9月5日（木）	70社
第4回	9月13日（金）	10月7日（月）	70社
第5回	10月15日（火）	11月5日（火）	20社

(2)申請書類提出先

労働相談情報センター（飯田橋ほか都内5事務所） ※提出先は事前エントリー結果とともにご連絡します。

3. 募集要項、申請様式

「TOKYOはたらくネット」からダウンロードしてください。

4. 奨励金説明会(要申込：申込方法は「TOKYOはたらくネット」をご覧ください)

奨励金の内容詳細、手続等に関する説明会を実施します。

◆日時：令和元年6月4日（火）13時30分～16時30分

◆場所：国分寺労政会館（東京都国分寺市南町3-22-10）

今後毎月実施します。なお、説明会に参加いただかなくても申請は可能です。

